

学校における「緊急子どもサポート」の実施について(再延長)

臨時休業の延長にあたり、就労等による保護者の不在や親族などに預け先がないなど、緊急でやむを得ない場合、お子さんを在籍校で預かります。見守り環境が整わない方に限らせていただきます。なお、今後感染症の状況により「緊急子どもサポート」が中止となる場合があります。

(1) 対象児童 ※学童、保育園など同一の基準として対象となる場合を設定しています。

学童保育に未登録で、小学校4年生以上の兄・姉がいない町内小学校に通う

1・2・3年生(※4・5・6年生は対象ではありません。)

※学童保育に登録されている場合:8:30から学童開始時間までは対象とします。

※4年生以上の兄姉がいる場合は、学童登録児童であっても原則利用対象とはなりません。

※児童の安全を第一に考えた対応についてご理解をお願いします。

(2) 利用期間・時間

令和2年5月11日(月)から令和2年5月22日(金)(※土・日・祝日・振替休日を除く)

8時30分から16時まで(※学校職員による見守りとなります。)

登下校については、保護者の責任において行っていただきます。

朝は8時30分から9時までに登校、帰りは16時までに下校します。

(対象児童で、学童に登録している場合は、学童が始まるまでの時間での対応となります。)

防犯上の理由により、途中帰宅する場合は、同日に再度利用することはご遠慮下さい。

(3) 昼食

お弁当を持参してください。

ごみ袋の準備はありませんので、ごみはすべて持ち帰っていただきます。

内容につきましては、汁物(カップラーメンなど汁の残る物)はご遠慮下さい。

外食や昼食の買い物に行くことはできません。

一度自宅に帰って昼食をとることはできません。

(4) 持ってくるもの

お弁当・水筒・タオル・宿題・本(マンガ本は除く)、自由帳、筆記用具など

(5) 持ってきてはいけないもの

お金・携帯電話・ゲーム機・お菓子など

(持ってきて無くしてしまっても責任は持ちません。)

(6) 健康管理

保護者の方はお子さんの体調管理(毎朝の検温等)を行ない、体調が悪くないときは、無理をせず自宅で休養してください。体調が悪い場合等、保護者の方に迎えに来ていただくことがあります。

(7) 申し込み方法

下記申込書に必要事項を記載の上、学校へ提出してください。

*応募締切は、5月11日(月)です。締切日以降は、学校へご相談下さい。

*保護者の就業状況の確認のため、必要な書類を提出していただく場合があります。

きせとり

「緊急子どもサポート」申込書

* 申し込み先: 学校

令和2年 5月 日

* 応募締切: 5月11日(月)

ふりがな		学校名・学年・クラス	小学校	年	組
児童氏名		保護者氏名			
緊急連絡先	① TEL	(児童との続柄:)			
	② TEL	(児童との続柄:)			
利用する理由	※学童に登録している場合でも、4年生以上に兄、姉がいる場合は原則利用対象外です。				

※4・5・6年生は対象ではありません。